



2019年4月15日

各 位

会 社 名 ポ エ ッ ク 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 来 山 哲 二  
(コード番号：9264 東証JASDAQ)  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 吉 本 貞 幸  
(TEL. 084-922-8551)

### 当社及び当社子会社の従業員に対する 譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員（以下、「従業員等」といいます）に譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本制度を導入する理由

従業員等が当社株式を所有することにより、経営参画意識を高め、継続的な勤務を促すと共に、当社株主の皆様と一層の価値共有を進める事により、中長期的な企業価値の向上を図ります。

#### 2. 本制度の概要

##### (1) 割当対象者

本制度の割当対象者となるのは従業員等であり、役員は対象としておりません。

※本制度は、割当てを希望する従業員等のみを対象とし、また、当該従業員等に対し、現物出資財産として給付するための金銭報酬債権を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

##### (2) 割当株式数

本制度に基づき従業員等に割り当てる当社普通株式の総数は、15,000株以内（発行済株式総数に占める割合0.75%）とし、その発行または処分の価格は恣意性を排除した形で算出を行い、従業員等にとって特に有利な価格に該当しない金額とします。

##### (3) その他

導入時期等その他の本制度の具体的な内容については、今後開催される当社取締役会において決定いたします。

以 上